

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2次企業版福島県復興創生応援事業

2 地域再生計画の作成主体の名称

福島県

3 地域再生計画の区域

福島県の全域

4 地域再生計画の目標

本県の人口は、2024年10月現在1,743,199人となっており、1998年（人口ピーク：約214万人）以降、減少が続いている。人口ピークの1998年から2024年の26年間で、総人口は約39万人減少し、約8割に減少した。

年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14歳人口）は減少が続いている（2022年：27万人、2024年：19万人）。1996年には老年人口（65歳以上人口）が年少人口を上回る転換期を迎え、増加傾向が続いており（2022年：50万人、2024年：58万人）、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（15～64歳）も減少傾向にあり、1995年の138万人から2024年には97万人になっている。

人口ピラミッドの推移をみると、1980年から2020年にかけて年少人口（0～14歳人口）と生産年齢人口（15～64歳人口）が減り、老年人口（65歳以上人口）が増加する高齢化の進行が見られ、形が釣鐘形（1980年）からつぼ型（2020年）に変化している。

人口性比は、総人口でみると、1980年から2010年にかけてほぼ横ばいで推移していたが2020年に大きく上昇した。特に15～49歳の値で比較すると2010年から2020年にかけて大きな上昇がみられ、親となる世代の女性が減少している。

本県の人口動態を、自然動態と社会動態に分け5年間ごとの合計数で大まかな流れをみると、自然動態は1995～2000年までは出生数が死亡数を上回る自然増であ

ったが、2000～2005 年以降は自然減に転じ、その減少幅も拡大している。2015 年～2020 年の自然減は 61 千人と社会減の 35 千人を上回る水準まで拡大している。社会動態は 1990 年～1995 年にかけてわずかに増加に転じた以外は一貫して減少傾向にある。なお、自然増減は、2010 年は 6,600 人の減少（出生数 16,169 人、死亡数 22,769 人）、2023 年は 18,495 人（出生数 9,019 人、死亡数 27,514 人）の減少となっている。一方、社会増減は、2010 年は 6,627 人（転入者数 29,321 人、転出者数 35,948 人）の減少、2023 年は 6,579 人（転入者数 24,226 人、転出者数 30,805 人）の減少となっている。

本県の 2015～2020 年の自然増加率は-3.1%、社会増加率は-1.1%となっている。また、全国の都道府県を対象に自然動態と社会動態の関係をみると、自然動態と社会動態は強い正の相関関係がある（相関係数 0.756）ことが読み取れる。本県における若年層の進学時や就職時の首都圏への流出（社会動態）の傾向は、県内での婚姻数、出生数の低下（自然動態）を招く要因の一つと考えられる。

人口減少や少子高齢化の進展により、就業者は更に減少すると想定され、人手不足が進み、さらに、消費者減少により消費市場が縮小する等、経済の活力低下が懸念される。また、地域社会では、子どもや若者の減少に伴い、学校や地域コミュニティの維持が難しくなる等、医療・介護といった社会保障等様々な分野で従来の水準維持が困難となるおそれがある。

これらの課題に対応するため、福島県人口ビジョン（2015 年 11 月策定（2024 年 12 月更新））の策定により、人口減少問題について県民をはじめ、様々な主体と認識の共有を進め、「連携・共創」を生み出しながら今後の本県の地方創生を力強く推進する。特に、出会い、結婚、妊娠、出産、子育てまでの切れ目のない支援を充実させるとともに、若年層の流出防止に関する対策強化や移住・定住の更なる促進を図り、2030 年に社会動態±0、2040 年に福島県民の希望出生率 1.51 を実現し本県総人口 150 万人程度の維持を目指す。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本理念及び基本目標として掲げ、目標の達成を図る。

【基本理念】

連携・共創による「福島ならではの」の県づくり
－「復興・再生」と「地方創生」を両輪で推進－

【基本目標】

- ・ 基本目標 1
一人ひとりの夢や希望がかなう社会をつくる（ひと）
- ・ 基本目標 2
あらゆる人が安心して豊かに過ごすことができる暮らしをつくる（暮らし）
- ・ 基本目標 3
若者や女性をはじめ誰もがいきいきと活躍できる仕事をつくる（しごと）
- ・ 基本目標 4
国内外から福島への新しい人の流れをつくる（人の流れ）

【数値目標】

5－2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2027年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	合計特殊出生率 ※目標値は県民の希望出生率に基づく。	1.21 (2023)	1.27	基本目標 1
	健康寿命	男性 72.28歳 女性 75.37歳 (2019)	男性 74.73歳 女性 77.25歳	
	福島県の教育環境に満足していると回答した県民の割合（意識調査）	33.3% (2024)	62.7%	
	日頃、人と人の支え合いや絆を実感していると回答した県民の割合（意識調査）	57.8% (2024)	77.3%	
イ	今住んでいる地域が住みやすいと回答した県民の割合（意識調査）	69.1% (2024)	80.6%	基本目標 2
ウ	安定的な雇用者数（雇用保険の被保険者数）	562,547人 (2023)	581,000人	基本目標 3
	製造品出荷額等	51,411億円 (2021)	54,557億円	
	農業産出額	1,970億円 (2022)	2,295億円	

	林業産出額	138.9億円 (2022)	140億円	
	沿岸漁業生産額	40億円 (2023)	63億円	
エ	人口の社会増減	△6,579人 (2023)	△2,090人	基本目標 4
	移住者数	3,419人 (2023)	3,857人	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第2次企業版福島県復興創生応援事業

ア 一人ひとりの夢や希望がかなう社会をつくる事業（ひと）

イ あらゆる人が安心して豊かに過ごすことができる暮らしをつくる事業
（暮らし）

ウ 若者や女性をはじめ誰もがいきいきと活躍できる仕事をつくる事業
（しごと）

エ 国内外から福島への新しい人の流れをつくる事業（人の流れ）

② 事業の内容

ア 一人ひとりの夢や希望がかなう社会をつくる事業（ひと）

出会い・結婚・妊娠・出産・子育て支援の充実、健康長寿社会の実現、
教育の充実、誰もが活躍できる社会の実現等に資する事業

【具体的な事業】

・結婚・子育て応援事業

・グローバル人材育成事業 等

イ あらゆる人が安心して豊かに過ごすことができる暮らしをつくる事業
（暮らし）

安全・安心で魅力的な暮らしの実現、環境と調和・共生する暮らしの

実現、過疎・中山間地域の振興等に資する事業

【具体的な事業】

- ・スポーツからはじめる共生社会実現プロジェクト 等
- ・紺碧の猪苗代湖復活プロジェクト事業

ウ 若者や女性をはじめ誰もがいきいきと活躍できる仕事をつくる事業（しごと）

働き方改革の推進、若者の定着・還流の促進、中小企業等の振興、新産業の創出、企業誘致、起業・創業の推進、農林水産業の成長産業化等に資する事業。

【具体的な事業】

- ・ふるさと福島若者人材確保事業 等
- ・起業・新事業創出支援事業

エ 国内外から福島への新しい人の流れをつくる事業（人の流れ）

移住・定住の促進、交流人口の拡大等に資する事業。

【具体的な事業】

- ・「転職なきふくしまぐらし。」推進事業
- ・ひとつ、ひとつ、つなげる、只見線利活用事業 等

※ なお、詳細は福島県地方版総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

3,000,000千円（2025年度～2027年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

（1）根拠に基づく事業構築（E B P M）

人口減少対策を含めた事業構築等に当たっては、根拠に基づく政策の立案（E B P M）の推進が求められている。新たな事業の構築に加え、これまでの事業についても、エビデンスや指標に基づき検証を行い、より効果の高い取組へとつなげていく。

（2）数値目標及びK P Iの設定

4つの基本目標ごとに成果（アウトカム）を重視した数値目標を設定し、

具体的な施策ごとに重要業績評価指標（K P I）を設定する。

（３）評価体制

有識者で構成される「福島県地域創生・人口減少対策有識者会議」において、本戦略を推進するために必要な施策・事業等について、毎年９月頃
に取組の評価・検証を行う。効果検証結果は、本県公式WEBサイトで公表する。

⑥ 事業実施期間

2025 年 4 月 1 日から 2028 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

2025 年 4 月 1 日から 2028 年 3 月 31 日まで